

確認テスト

所属 _____

氏名 _____

権利擁護／虐待防止 事例検討編 ①「明らかな虐待行為」と「グレーゾーンな行為」

事例（ある職員Aさんが受けた説明）

Aさんはパートとして週に4日特別養護老人ホームで働くことになりました。主に認知症の人が入居しているフロアで、入浴介助と昼食の食事介助が主な業務です。ここのフロアでは、新卒の若いスタッフと年配のベテランのスタッフが半々くらいの割合で働いています。

食堂で利用者の食事介助をしました。その時にこちらを向いて食事をしている車イスのBさんがいました。Bさんの斜め前にはベテランスタッフのCさんがBさんの様子も見ながら、他の利用者の食事介護をしています。Bさんは自力摂取で食事をしていました。Bさんは食堂の壁を背にして座っています。よく見てみると、Bさんのすぐ後ろに壁があるように感じました。

近くの新人スタッフのDさんに尋ねると、「Bさんはすぐに車イスから立ち上がろうとするので、テーブルで立ち上がれないように押さえているんです。前に車イスから立ち上がろうとして転倒したことがあって、家族からは立ち上がれないようにしてくださいと頼まれています」ということでした。それで、車イスで後ろに下がろうとしてもすぐに壁にぶつかって動けないようにしてあるんだと理解できました。

居室ではどうしているのかDさんに尋ねると、「うん、Bさんの部屋はナースセンターの真向かいの部屋なんですけど、すぐに動いたかどうか分かるように掛け布団の足元やくつに鈴を付けているんです。鈴の音が聞こえたら、大急ぎでBさんの部屋に向かいます。本当はセンサーマットか何かがあればいいんだけど、今は他の人に使われちゃっているので、鈴で対応しています。

Bさんが動こうとしたようです。ベテランスタッフのCさんの「ちょっと待ってて、まだこっちのご飯が終わってないから。もうちょっとで終わるから、それまで待ってて。終わったら、テーブルをどかしてあげるから。待ってて。だから、終わったらどかしてあげるからって言うてるでしょ！」という大きな声が聞こえてきました。

- 1) 明らかに虐待であるであると判断できる行為は何だと思いますか？
- 2) 虐待であるかどうか判断に迷う「グレーゾーン」の行為（「不適切なケア」）は何だと思いますか？
- 3) この事例から何が問題なのか話し合ってみましょう。

- 1) 明らかに虐待であると判断できる行為は何だと思えますか？
- 2) 虐待であるかどうか判断に迷う「グレーゾーン」の行為（「不適切なケア」）は何だと思えますか？
- 3) この事例から何が問題なのか話し合ってみましょう。

1) 解答（例示）

・明らかに虐待であると判断できる行為は、Bさんが立ち上がれないようにテーブルで押さえていることです。

<解説>

・Bさんが立ち上がれないようにテーブルで押さえたことは、身体拘束であり身体的虐待にあたります。身体的虐待とは、本人の利益にならない強制による行為、代替方法を検討せずに高齢者を乱暴に扱う行為を指します。

2) 解答（例示）

- ・掛け布団の足元やくつに鈴を付けていることです。
- ・「終わったらどかしてあげるからって言ってるでしょ！」という大きな声です。

3) 解答

自分で考えたこと、みんなで話し合っただけの事実を整理します。「正解は〇〇だ」ということを決めていくものではありません。

<解説>

- ・掛け布団の足元やくつに鈴をつけていることは、ゆるやかな監視にあたります。見守りと監視の違いについては、いろいろと議論があることかと思えます。鈴を付けることに本人の理解がどこまで得られているのか重要なことだと考えます。
- ・「終わったらどかしてあげるからって言ってるでしょ！」という大きな声は、威嚇（いかく）的な発言、態度とも受け取れます。スピーチロックであるとも言えなくもありません。グレーゾーンではなく、身体拘束になる可能性があります。

<総合解説>

様々な意見が出たことと思われれます。さまざまな意見が出てきたことは、それだけいろいろな考えができるという証拠です。

施設における虐待は、「身体的虐待」に目が向きがちですが、「スピーチロック」もあることを覚えておきましょう。